

平成 24 年 12 月 4 日

# 一 般 質 問

新みらい  
三浦茂人

## 一 般 質 問

新みらい 三浦(茂)議員

会派新みらいの三浦茂人です。昨年の九月以来二度目の貴重な機会を与えていただき、先輩、同僚議員の皆様には感謝いたします。また、お寒い中傍聴に来ていただきました皆様にも厚く御礼申し上げます。

それでは、さっそく質問に入らせていただきます。

はじめに、中小企業の支援策についてお伺いします。

ご承知のとおり「中小企業金融円滑化法」が二回の延長を経て来年三月末をもって終了することになりました。この法律は平成二十一年十二月に施行されたもので、中小企業や住宅ローンの借り手から金融機関に対して約定弁済の負担軽減のために、貸出条件の変更の申し出があった場合、できる限り変更に応じるよう努力義務を課したものであります。本来の目的は、中小企業の資金繰りを助けている間に本格的な経済の回復を期待してのものであります。また一方では、中小企業金融円滑化法によって、本来であれば市場から退出を余儀なくされるはずの企業が残っているとの厳しい指摘があるのも事実であります。

日本の中小企業は約四二〇万社で企業数全体の九九・七%を占めています。このうち中小企業金融円滑化法を活用した中小企業は三〇万から四〇万社といわれ、今でも約三〇万社が金融機関から返済猶予などの支援を受けていると言われていています。これまで中小企業の倒産防止に相応の効果があったことは疑う余地のないものと考えますが、最近では返済を猶予されたにもかかわらず、倒産する企業が目立ち始めたようでもあります。信用調査機関によれば、中小企業金融円滑化法を利用後に倒産した企業は、平成二十二年度上半期が八件、平成二十三年度上半期が九〇件、そして今年度の上半期が一八四件と前年同期の二倍強になっています。再建計画の目標を大きく下回る企業が増えているとも言われています。

これまで、中小企業金融円滑化法には倒産の先延ばしだという指摘があったのも事実ですが先延ばし効果もそろそろ限界にきているのかもしれない。金融庁も全国で五万から六万社の中小企業は転業や廃業も含めた抜本的な対策が必要になるのではないか、との見解を示しています。

また、信用調査機関が実施している秋田県内企業に対する景気動向調査によれば、十月までの三か月間連続で景気D Iが悪化しており、東北六県の中で最下位とのデータもあります。さらに十月末にはセーフティネット保証五号の原則全業種指定が終了し、中小企業を取り巻く環境は、年末そして年度末に向けて一段と厳しさを増しております。

他方で、中小企業金融円滑化法の終了に伴う出口支援を目的の一つとして、「中小企業経営力強化支援法」がこの八月に施行されました。これは、中小企業の経営課題に対応する狙いで、金融、税務などに関する知識や実務経験が一定レベル以上の者を支援機関として認定し、専門性の高い支援体制を整備することを目指したものであります。

これを受け、秋田県内においても地元金融機関二行が十一月五日付で中小企業経営力強化支援法に基づく金融庁の「経営革新等支援機関」に認定されました。認定により、両行とともに経営改善に取り組む中小企業は、両行から融資を受ける際、保証料を通常より〇・二ポイント程度減免する秋田県信用保証協会の制度を利用することも可能となるなど、民間レベルでの環境整備も着実に進んでおります。

このように今後も経済雇用情勢の悪化や経営環境の厳しさが懸念される中、秋田県ではこれまで実施してきた「経済・雇用対策」や、中核企業の育成、輸送機・新エネルギー分野の「成長分野展開支援」に加え、地域の雇用維持・創出を図るため、概ね二年間にわたる短期集中的な対策を実施し、二年間で一〇八億円を投じ約五、〇〇〇人の新規雇用を創出する「緊急的な経済・雇用対策」を打ち出しました。

しかしながら、中小企業金融円滑化法が期限切れとなる来年四月以降、中小企業の倒産や倒産に伴う離職者の漸増が顕在化する可能性も否定できない中、応急的な離職者対策にとどまらず、安定的な雇用の維持・確保には何よりも産業の振興が最も重要であることは言うまでもありません。先般、TDKの工場再編にあたっては、離職者対策や空き工場の有効活用など、新たな事業への取組に着手しましたが、今後は、地域の中小・小規模事業者の存続と雇用維持に向けたきめ細かな具体策の構築が喫緊の課題と考えるものであります。認定支援機関である金融機関はもとより地域の中小企業と密接なネットワークをもつ商工会や税理士法人などとも一層連携を強化し、中小企業の資金繰り状況を把握するとともに、実現性の高い抜本的な経営改善計画の策定による経営力の強化で、最悪のケースを未然に防ぐ方策が不可欠であります。

そもそも、雇用を生み出すのは中小企業であります。五人、一〇人程の中小企業であっても一〇〇社となれば五〇〇人、一、〇〇〇人の雇用を抱えていることになります。秋田県の緊急就職サポート事業では約四〇億円で二、〇〇〇人の雇用を想定しています。地域の雇用確保のため行政が公金を投入して下支えすることは、それはそれとして異を唱えるものではありませんが、一方で雇用を増やし、一方では倒産で雇用が失われていっては効果は見えてきません。

中小企業金融円滑化法の終了を見据えて、多額の費用をかけなくても中小企業を支援する、そして守る手立てをどうすべきなのか、知事の率直なご所見をお聞かせください。

全国の地方銀行で今年上半期に処理した不良債権の額が対前年同期比で約五割増えたことが全国紙で報じられていました。来年三月末の中小企業金融円滑化法の期限切れを前に大手地方銀行を中心に中小企業向け貸出に対する貸倒引当金を予防的に積み増す動きが広がっているのとあります。上場地方銀行・第二地方銀行八四行・グループで、貸倒引当金繰り入れなど不良債権処理にかかった額は一、一〇〇億円となり、前年同期の七〇〇億円から大幅に増加したとあります。この予防的な貸倒引当金の積み増しが何を物語っているのか、賢明な知事におかれましては十分ご理解しているものと拝察いたします。このことも踏まえて、お考えをお聞かせください。

次に、「新県立美術館とエリアなかいち」についてお伺いします。

「エリアなかいち」がオープンしてから早いもので五か月が経ちました。この間、竿灯まつりの妙技会やコンサートなど週末を中心に様々なイベントが企画され、目新しさや期待感と相まって大いににぎわいを呈し、十月までに一一六万人以上が来場するなど、滑り出しは順調のようであります。しかし一方で、イベント等の企画がない日や平日の利用者数は次第に落ち着いてきているとも言われております。七月から十月までの月別の利用状況をみると、七月は二九万三、〇〇〇人、八月はこれまでのピークで四一万六、〇〇〇人、九月は二四万四、〇〇〇人、十月は二〇万九、〇〇〇人でピークだった八月の半分程まで減少しております。施設別利用状況をみると、にぎわい交流館「あう」は累計で一七万一、〇〇〇人、にぎわい広場は一九万五、〇〇〇人、商業施設は六八万八、〇〇〇人、新県立美術館は一〇万八、〇〇〇人となっています。ここで気がかりなのが、八月は各施設で来場者数が七月オープン時の二倍から三倍前後の増加を示したのに対し、商業施設では唯一減少し、その後も一貫して減少基調にある点であります。もちろん、新県立美術館が暫定オープンであること、分譲住宅や賃貸住宅、ケアハウスなどとの相乗効果は今後に期待するものであることから、これだけで趨勢を判断することはできませんが、県民の意見にも耳を傾けて、県と市がこれからの推移に大きな関心を持って注視していく必要があると思えます。

知事も「隔月知事コラム佐竹びじょん」に「周辺商店街も含めた民間事業者と秋田市、県がともに手を携えて、せつかくの「エリアなかいち」を秋田市のみならず秋田県の顔となるよう、にぎわい創出に努力していかねばならないとの思いを強くしています。」というコメントを寄せています。まさにそのとおりでと思います。周辺商店街との連携も含めて、これからが正念場であり、それこそ県と市の協働プロジェクトと言えるでしょう。

また、県議会においても議会の審議や政策提言等の参考にするため、八月八日から九月十四日の募集期間に「県議会への意見」として「新県立美術館とエリアなかいちの今後に望むこと」をテーマに募集したことはご存知のことと思えます。

意見募集の中からはいくつか拾うと、新県立美術館に関して言えば、規模の小ささに驚いた、限られた作品しか展示できないのでは、という意見。県外からの来訪者を誘導する仕掛けとなるイベントは何か、といった意見。千秋美術館や県立美術館とのコラボの可能性は、といった意見などのほか、二階ラウンジからの眺望の素晴らしさを挙げて「あそこならまた行きたい」というリピーターの可能性を示唆する貴重な意見もありました。

そこで知事にお伺いします。エリアなかいちのオープン以来、順調に来場者数が伸び、新県立美術館においては一〇万人を超え、エリアなかいち全体でも一〇〇万人を超える集客があったことをどのように評価されていますか。また、この集客が周辺商店街や中心市街地にどのような影響を与えているのか、さらに、その要因はなにか、知事のご所見をお伺いします。

また、冬本番を迎え外出には厳しい季節となります。エリアなかいちをはじめとした中

心市街地への集客をオープンによる一時的な現象として終わらせるのではなく、春夏秋冬いつでも人が集まる街として持続させる必要があると考えます。県としてエリアなかいち、ひいては中心市街地への集客を維持するために今後どのような取組をしていく必要があると考えているのか、そのためにどのような役割を担うべきなのか、併せてお考えをお聞かせください。

言うまでもなく、「エリアなかいち」の総事業費は一三五億円で約八割が国、県、市からの税金で賄われています。新県立美術館の本格オープンとデスティネーションキャンペーン本番は来年の秋となりますが、現状を踏まえ、新県立美術館における秋田市・既存周辺施設と連携をした企画や今後の構想についてどのように進めていくのか、教育長のお考えをお聞かせください。

次に、秋田の教育力を生かした取組についてお伺いします。

文部科学省が今年四月に小学校六年生と中学校三年生を対象に実施した「全国学力・学習状況調査」で、平成十九年度以降六年連続してトップクラスという大変すばらしい成績を収めました。これは、家庭・地域・学校・大学等が、それぞれの役割と責任の下で子どもを育てようとする、長年にわたって培ってきた秋田の知恵と力の結晶であることは間違いないところでしょう。

秋田の教育モデルとして挙げられているのが、一つは、個々の学力を伸ばす質の高い教育。これは組織的に教育を検証するシステム、P D C Aサイクルが確立されていて、生徒一人ひとりの学力を伸ばす質の高い教育を可能にしていること。二つ目は、積極的に授業に参加できる雰囲気。これは教職員の創意工夫により、熱意をもって落ち着いて難しいことにも挑戦する好ましい資質を子どもたちの身に付けさせていること。三つ目は、自ら考えることを促す授業。これは、自発的に発言したり書いたりグループで話し合ったり学級全体で意見交換を行うことによって物事を多面的に捉え深く追求していく力を育てること。四つ目は、学校、家庭、地域の強い連帯感。これは、学校、家庭、地域の協力体制が確立されていること、そして、家庭や地域にも一定の教育力が備わっていること、などであります。このほかにも、「秋田わか杉っこ学びの十か条」や少人数学習の推進、質の高い授業づくりに生かすための学習状況調査、教育専門監の配置、グローバルな人材育成を目指した英語コミュニケーション能力の育成など、数々の秋田流があることは周知のことと思えます。

県においても、教育立県あきたへ向けた取組で、少人数学習の推進や、学習状況調査等の検証改善システムの充実による一層の学力向上や、学校間の指導力の格差や地域間の学習状況の格差等の改善に努めること。また、グローバル化に対応した人材育成を目指し英語教育の充実を図るほか、社会的・職業的自立に向け必要な能力等を育成するキャリア教育を推進すること。さらに、国際教養大学等の各高等教育機関が、各々の強みを発揮しながら地域の社会的要請に応えていけるよう充実を図る取組をすること、としています。

ちなみに、今年の七月、全国紙が主要企業の人事のトップに「人材育成の取組で注目する大学」を聞いたところ、国際教養大学が首位になり、二位の東京大学の三倍近い支持を集めたことは記憶に新しいところであります。

また、今後大いに期待したい取組として、グローバルな人材育成のための「あきた発！英語コミュニケーション能力育成事業」があります。目指せ、「英語力日本一」であります。国語、算数・数学、理科の全国トップクラスに加えて、英語力でも日本一を目指そうとするものであります。

英語力と言え、少し触れておきたいことがあります。今年の夏、会派で海外視察を実施しました。インドのムンバイ市を訪問した際、私立のインターナショナルスクールを視察させていただきました。秋田には小学校から高校まで英語で学べるインターナショナルスクールはありませんが、その学校は幼稚園から高校までの一貫校で、日常会話や授業は

全て英語です。もちろん、公立の学校でも同様に英語が使われています。インドでは英語が第一言語となっているのであります。これがインドの強みであることが今回の訪問でよくわかりました。このスクールでは大学への進学率が一〇〇パーセントです。そして、その九五パーセントがアメリカやイギリスなど海外へ留学します。つまり、英語力が備わっていれば、英語力という翼を付けて、世界中の主要な国々へはばたくことができるのです。さらに、海外の様々な学校とも提携し、学生の交換プログラムを行っています。残念ながら、日本の学校との交流はありませんでした。その理由の一つが言葉の壁なのかもしれません。日本も秋田も英語によるコミュニケーションのレベルアップが必要だと痛感させられました。また、インドはIT産業の先進国でもあります。IT企業にも訪問しましたが、グローバル企業として活躍できる背景には、英語力という翼を付けた人脈、ネットワークがあればこそだと思わずにはいられませんでした。

それゆえ、秋田が英語力日本一をめざし、その取組に先鞭をつけるべきだと考えるのであります。インターナショナルスクールにも負けないような高いレベルで全国トップクラスを獲得し、今以上に学力日本一に磨きをかけて欲しいと願うものであります。

そこで、秋田が目指す英語力日本一の先にはどんな世界を描こうとしているのか、教育長のお考えをお聞かせください。

さて、このような秋田の子どもの底力と教職員の努力、その優れた教育モデルに全国の熱い視線が集まっているのは県民の誇りでもあります。

これらの、本県の財産ともいえる教育的風土に磨きをかけ推進することは当然ですが、一方で、「学力日本一」を秋田を支える財産として、学びの親善大使として国内外に発信し、イメージアップにつなげていってはいかがでしょうか。

秋田の教育を日本一のブランドとして位置づけ、教員や子どもはもちろんのこと、親も含めた県外からの交流人口の拡大に結び付ける手立てを講じるのも一考に値するものと思います。既に県内においては、短期的な山村留学として北秋田市のまどび学園がありますが、その学力版の留学制度を創設して全国から人を集めてはどうでしょうか。教員レベルでの県外からの研修受入や県外への派遣などは実施されているようですが、これを更に子どもやその家族にも対象を広げて、秋田で学んでもらう、秋田に来てもらう、秋田を知ってもらう、好きになってもらう、そして秋田の応援団になってもらうのです。何も観光資源だけが秋田の魅力発信とは限りません。秋田の学びの素晴らしさも大いに発信してはどうでしょうか。知事のご所見をお伺いします。

知事のコラムに次のような話が紹介されていました。

「秋田県の子供の学力は日本一のレベルですが、今年の全国学力・学習状況調査では、これまでの国語と算数・数学に理科が加わり、果たしてどうなるのかと気をもんでいました。結果、見事に理科もトップクラスとなり、バランスのとれた学力ということで安心しました。全国への自慢の種が増え、県外では我が事のように鼻高々に宣伝しています。」と。

私も全く同感であります。県外に行って秋田の話題になったとき、いつでもどこでも胸

を張って、笑顔で言えるのは、この学力日本一を置いてほかにはありません。

いうまでもなく学力日本一は、長年にわたって受け継がれてきた子どもたちの頑張り、先生達の日々の研鑽、そして家庭や地域の人達みんなのかかわりがあって初めて成しえた偉業とも言えるものであります。これこそ、秋田県民の秋田県民による秋田県民のための「県民栄誉賞」に値するものと言えるのではないのでしょうか。もちろん、杓子定規に言えば、その対象には当てはまらないでしょう。

「県民栄誉賞」であれ「県民はなまる賞」であれ賞にこだわるわけではありませんが、何十年とかけてたどり着いた秋田の「学力日本一」に励みとなるようなメッセージを、知事の思いを、お聞かせください。



次に、秋田内陸縦貫鉄道についてお伺いします。

先般、平成二十四年度の中間決算が公表されました。詳細な分析と今後の対策などについては現在鋭意検討されていることと思います。

秋田内陸線を持続的に運航するために北秋田市、仙北市、県が役割を分担しながら、会社運営及び安全対策等に対する公的支援を行うことについて合意したことはご承知のとおりであります。

当初、平成二十年九月に県と地元二市が当面の存続で合意した、いわゆる「三者合意」には次の点が挙げられていました。内陸線の当面の存続、当面の目標は「平成二十二年度の経常損失二億円、利用者数六〇万人」、平成二十四年度までに経常損失二億円を達成できない場合、存廃も含め抜本的に見直し、というものでした。

その後、平成二十二年二月、この三者合意を踏まえ、内陸線の持続的な経営を確保していくため、県、北秋田市、仙北市及び会社の四者により、会社の経常損失補填と収支改善、鉄道施設等の大規模改修について新たに四者合意を交わした経緯があります。

その合意内容によれば、経営目標は、平成二十二年度経常損失額二億円以内、平成二十四年度までに経常損失額二億円を達成できない場合、経営を抜本的に見直し、とあります。ここでいう「抜本的見直し」とは、運行ダイヤの見直し、業務縮小を想定したものとなっています。また、会社への運営費補助については、平成二十四年度までは現行どおりの負担で県が一億円、二市が一億円、二億円を超えた額は基金を充当する、となっています。平成二十五年度以降は公的負担二億円で運営することとし、県が五、〇〇〇万円、二市が一億五、〇〇〇万円という合意内容であります。

この平成二十二年二月に締結した四者合意による支援スキームから二年半以上が経過しました。この間、イベントの企画や県・市協働による利用促進、観光アテンダントの配置、観光利用客増加のためのJRやマスコミと連携した情報発信など経営改善策を掲げて様々な取組を実践してきたと思いますが、まずは現時点でどのような結果や成果を出し、それに対してどのような評価をされているのかお伺いします。

今年上期の中間決算を踏まえて、本年度決算の見通しが示されました。それによれば、経常損失が一億九、五二七万円で、四者合意による二億円以内という目標は射程内とのことでありました。しかし、冬を迎え、本業の鉄道収入の増収増益は多くは期待できず、物販収入を見込むなど不確定要素もあり、今後の状況次第では厳しい結果も想定されます。しかしながら、四者合意に基づけば、今年度までは、公的負担二億円と基金の充当が可能で、最終的にバランスシート上での毀損はないものと考えます。問題は平成二十五年度以降であります。四者合意から、内陸線の廃止という選択肢はないものと思えますし、それに異論はありません。しかし、四者合意によれば平成二十五年度以降は公的負担二億円以内で可能な運営を実施するとあります。つまり、基金を取り崩しての損失補填はしないということでもあります。もちろん、今後長年にわたって基金に手を付けず赤字も漸減していくことを望むものではありませんが、それ故に抜本的な見直しをするという四者合意の持つ

意味が大変重要となってきます。この一年間、公募で就任した酒井社長は、それまでと違って常勤の経営者であります。就任以来、社内改革はもちろんのこと、マスコミにも様々なイベントなどの企画で登場し、その取組姿勢と努力は大いに評価してしかるべきと考えます。地域住民の利用促進や観光客の誘客など引き続き取り組むべき課題は山積していると思われませんが、一方で、財務リストラにも限界はあります。

来年三月末の決算を待つまでもなく経常損益の赤字はほぼ確実であります。経常損失二億円のバーの上に行くのか下に来るのかということも大事ですが、この厳しい現状を踏まえ、持続的な経営を維持するため、今後具体的にどのような支援、かかわり方をしていくのかが問われています。中間決算を踏まえて、また、この第三四半期の推移も併せて早め早めの手立てを構築していくことが肝要であります。時間に猶予はありません。

酒井社長の経営手腕に一定の評価もしたうえで、今後、四者合意で取り決めた公的負担二億円という金額の妥当性を見直しの是非も併せて、現時点での知事の忌憚のないご所見をお伺いします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。